

社会福祉法人まつど育成会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 4月 1日～令和8年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 諸制度の周知について、以下の点を実施する。
令和6年4月～ 令和4年度に作成したマニュアルを職員に周知するとともに、適時見直しを実施する。
- 令和7年度 前年度の状況等を踏まえ、令和7年度以降の実施方法について検討する。

目標2：在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の周知、実施等を行う。

<対策>

- 令和6年4月～ 子育てを行う労働者について、引き続き希望する職員を対象に、在宅勤務を実施する。
- 令和7年度 前年度の状況等を踏まえ、令和7年度以降の実施方法について検討する。

社会福祉法人まつど育成会 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 4月 1日～令和8年 3月 31日までの 2年間

2. 目標

子育てを行う男性労働者の、子の看護休暇等両立支援制度の利用実績を50%以上にする。

3. 取組内容

- 両立支援制度の周知について、以下の点を実施する。
令和6年4月～ 令和4年度に作成したマニュアルを職員に周知するとともに、
適時見直しを実施する。
- 令和7年度 前年度の男性労働者の両立支援制度の利用実績状況等を踏まえ、令和7年度以降の実施方法について検討する。